

2018年秋季年末闘争・組織拡大 CTG・建設労働本部闘争速報

2018年10月17日／第7号
〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

道東地協が「トラックの日」に宣伝行動

釧路ローカルユニオンと共同で

建交労道東地方協議会（トラック部会）は10月9日の「トラックの日」に、ハローワーク釧路の駐車場で宣伝行動を行いました。この行動は釧路ローカルユニオンの仲間と共同でおこなったもので、求職者に10月1日から改定された最低賃金を知らせるとともに労働条件の向上を訴え、建交労のチラシ入りティッシュを90部配りました。

またトラック職場の組合員は、社内で建交労チラシ30部を未加入の労働者に配り、組織拡大につなげることをめざしています。

なくせじん肺キャラバン 北海道労働局に要請 粉じん作業所数の公表など求める

10月12日、なくせじん肺キャラバンの北海道労働局への要請をおこないました。要請では労働局の監督課・健康課・労災補償課からの回答を受けたあと、粉じん職場に対する監督指導、「石綿健康管理手帳」、じん肺患者へのインフルエンザ予防接種や肺炎球菌ワクチンの投与、「余病」で亡くなったりじん肺患者の遺族への葬祭料などの給付、トンネル建設工事での8時間労働、石綿工場で被災した患者への国賠訴訟のリーフレット送付などについて質しました。

粉じん職場に対する監督指導については、今年も「事業所数、監督指導件数は公表していない」との回答でしたが、「第9次粉じん障害防止計画の重点がアーク溶接、岩石の裁断、金属研磨、トンネルだと言うなら、それぞれの対象事業所数がどれくらいあるのか、どれだけの監督指導をおこなっているのかを明らかにすべきだ」と求めました。「石綿健康管理手帳」について制度を知らない人たちが多いことを指摘したのに対して「効果的な周知を検討・実施したい」と回答しました。労災保険の予防給付としてのインフルエンザ予防接種や肺炎球菌ワクチンの投与、「余病」で亡くなったりじん肺患者の遺族への給付について、「要請の趣旨は理解できるので、そういう立場から本省に伝える」との回答があり、「これまでも通院費など、みなさんの意見が反映されて制度改善がしてきた」と、局としての意見を添えて本省に意見上申するよう強く要請しました。トンネル工事の数などについて、今回の回答も「公表していない」というものでしたが、「未来永劫、公表しないというわけではない」との発言がありました。国賠訴訟のリーフレットについて、「本省が送付している」という回答でしたが、「元になるデータは労働局・各監督署のもののはずだ。患者の救済をすすめるためにも公表してほしい」と重ねて数を明らかにするよう要請しました。

なお、引き続き北海道産業保安監督部に要請し、「住石」訴訟が和解したことにも早期に国の賠償手続きをすすめるよう求めました。

トンネルじん肺根絶第5陣・全員の和解が成立

10月16日、札幌地裁で「トンネルじん肺根絶第5陣北海道訴訟」の原告1人（今年3月に死亡し遺族が承継）の和解が成立しました。これで北海道の第5陣原告全員が解決しました。